

三里塚闘争 10.8 全国総決起集会に集まられた皆様へ

先ず、戸村一作委員長と共に三里塚闘争を長くけん引された歴戦の勇士北原鉦治事務局長のご逝去を悼み、心より敬意と哀悼の意を表します。

そして51年にわたり営々と三里塚闘争を闘い続けておられる皆様方に敬意を表します。

50年前の今日は、当時の首相佐藤栄作の南ベトナム訪問阻止の第1次羽田闘争が激しく闘われ、弟が虐殺された日です。

弟の遺体の確認のため10月8日深夜上京し、9日小長井、葉山両弁護士と話し合っているとき、「三里塚で杭打ちが強行された！」との情報が入り、弁護士事務所が騒然としました。私はこの時初めて三里塚の名を知りました。17日の追悼中央集会には戸村一作委員長が駆けつけて下さり、杭打ち強行、不当逮捕と、山崎博昭虐殺への強い抗議をされました。

1年後、1周年で東京を訪れた母と私は、翌日救援会の水戸喜世子さんのご案内で三里塚を訪ねました。戸村さんは「山崎博昭の霊に捧ぐ—真理と自由—」と題した自作の鉄材の彫刻と共に優しく迎えて下さいました。突然の訪問にもかかわらず、反対同盟の方々が大勢集まって歓迎して下さい、皆さんの赤い布への寄せ書きも頂きました。1968年のことです。

私たちは、羽田闘争50周年を前に「10・8山崎博昭プロジェクト」を立ち上げ、記念碑の建設、記念誌の発刊、ベトナムでの「10・8と日本の反戦闘争」の展示を目指して活動してきました。多くの方々の協力で、記念碑は、墓石という形をとりましたが、羽田の萩中公園そばの寺院に建てる事が出来ました。記念誌も出版できました。

戸村さんの彫刻「真理と自由」はベトナム展示の前段階としての、京都精華大学の展示に堂々とした姿を見せ、寄せ書きも48年ぶりに日の目を見ました。

寄せ書きは、今、弟の遺影と共にベトナムの「戦争証跡博物館」に展示されています。以後、他の展示物と共にベトナム各地を巡ります。

弟の遺影がベトナムの博物館に展示されているのは感慨ひとしおです。高校時代にベトコンに扮しベトナム反戦をアピールした弟は、大学生になってベトコンのように闘おうと羽田に駆けつけました。50年後の今、米軍に公開処刑されたあの青年と同じ大地の空気を、吸っています。

三里塚のトンネルはベトナムに通じている、と北原鉦治事務局長が言われたベトナムのトンネルを今年の8月、見学する機会も得ました。三里塚とつながっていることを実感してまいりました。弟の思いもベトナムに伝わりました。三里塚に駆けつけた経験を持つ多くの人が、50年後のナチスばりの安倍政権と闘う決意を新たにしました。

本日、私たちは羽田弁天橋での献花から夕方の50周年記念集会まで東京で過ごしますが、三里塚での集会に参加される方たちと、志を同じくしていることをお伝えし、挨拶にしたいと思います。益々のご活躍を祈ります。

2017年10月8日

10・8山崎博昭プロジェクト代表 山崎博昭兄 山崎建夫

宣言文

昭和47年に地元と県知事との間で交わした覚書には「調査の結果、ダム建設の必要が生じたときは、改めて地元と協議の上、書面による同意を受けた後、工事に着手するものとする」とありますが、我々地元住民は同意していません。又、地元と町長と交わした覚書には、「若し、長崎県が覚書の精神に反し独断専行或いは強制執行等の行為に出た場合は、町は総力を挙げて反対し作業を阻止する行為をとることを約束する」となっています。

こういった約束を破って、県はそんな覚書は法的には問題ないと言って、県道の付替道路工事に着手しています。又、町もなんの対策もしないで工事を静観するだけです。

付け替え工事が再開されて、一年が過ぎましたが、最近では、夜中や早朝に3~40名の県職員を動員して、地元住民が寝ている時を狙って重機やトラック等を現地に搬入し、プレハブ小屋などを取り囲む塀を設置したり、現場周りを取り囲むフェンスを2~3km設置しています。更に、周囲を監視する防犯カメラも10台ばかり設置されています。

7月末の深夜、現場に搬入された大型重機2台も、2ヶ月以上殆ど稼働が出来ない状態が続いています。土曜、日曜を除いて毎日、業者や県職員も現地に入ってきますが地元住民や支援者達の抗議行動に阻まれ、なかなか工事は進まないようです。時にはトラブルが発生し、警察官もこれまで20数回も出動要請されています。

県も地元住民や地権者の同意なしの工事が、いかに難しいかつくづく感じていることだと思います。この工事で、苦しむのは地元住民や支援者だけではありません。業者、現場に動員を要請される県職員や出動を要請された警察官などおおくの人がうんざりしていることでしょう。ここで、一旦立ち止まって考え直すよい機会ではないでしょうか。

いゆまでこういった状態が続くのか判りませんが、近くダム予定地の全ての土地や家屋の収容採決が出されるのではないかと思います。しかし、誰1人として明け渡しに応ずる者はいません。私達13世帯は、一心同体で1つの大家族みたいなものです。

当然、収容委員会の採決が出されると、起業者は、補償金を受け取るように働きかけますが、誰1人として受け取る者はありません。そうすると、起業者は法務省に供託することになりますが、供託されると土地収用法では、地権者が受け取ったものと見なされ、約2割の所得税を課税され、そのほか、国保税、介護保険税、町民税など最高額が課税されます。

この採決が私達を分裂させるための制裁かもしれませんが、私達はどんな制裁を受けても決して引き下がる訳には行きません。

そうなると起業者は、全国、前代未聞の13世帯の家屋を強制的に取り壊し、そこに住んでいる60名近くの住民を追い出さなければ石木ダムを造ることはできません。

起業者は、本当に行政代執行までやって石木ダムを造ろうと思っているのでしょうか。

法手続きが合法であっても決して人道的に許される行為ではありません。人間が人間として、自由に生きる最低の権利まで奪うべきではありません。

私は、三里塚の空港建設の土地取り上げも許される事でないと思います。私達も頑張りますが、皆さんも頑張ってください。10月8日の集会の成功を祈念しアピールにします。

平成29年9月27

日石木ダム建設反対同盟

岩本宏之